

令和7年度12月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
スマートエネルギータウン構想推進事業費	経済・雇用戦略課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
636,682	令和8年度～10年度	576,682				60,000

[事業の目的]

環境省脱炭素先行地域において、佐治町地域の豊かな自然資源を活用して発電した電力を地域で消費する小水力発電事業を行い、地域脱炭素や再生可能エネルギーの地産地消などを通じて地域振興と持続可能なまちづくりを図る。

[事業の内容]

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）に基づき、民間事業者の資金により小水力発電設備の整備及び、同設備の効率的な運営管理、維持管理を行う。佐治町内において、長期的かつ安定的な発電事業を行うことで、本市の脱炭素先行地域の取組を推進する。

令和7年度	PFI法に基づき、事業者を選定（同事業者との事業契約を締結）
令和8年度～10年度	実施設計及び施設・設備整備に係る工事
令和11年度～ ～令和31年度	佐治川小水力発電設備供用開始 事業契約期間終了

[これまでの関連する取組]

令和5年度	環境省脱炭素先行地域に佐治町と若葉台の両地域が選定 (佐治川流域での小水力発電設備導入を計画)
令和6年度～7年度	事業性評価調査業務（基本設計含む）の実施

[今後の取組]

12月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。

1. PFI事業者の公募実施
2. PFI事業者選定委員会を開催し、優先交渉権者を選定
3. PFI事業者の指定及び告示
4. 3月中に基本協定書及び事業契約書の締結
5. 令和8年4月1日より事業着手